

2019年10月19日(土)

第36回 恵愛まつり



式典



オープニングイベント 「大牟田高等学校チアリーダーSHEEY!!!」

障害者と共に

第96号

社会福祉法人
キリスト者奉仕会

大牟田市新勝立町3丁目5番地15
大牟田恵愛園
恵愛ワークセンター
ハ 一 ツ
た ん ぱ
つ く し ん
ぼ ぼ

法人チャブレン
敬
金子

バプテスト社会福祉事業団体 連絡協議会夏期研修会を終えて

台風八号が九州地方を北上する
八月五日（月）～六日（火）、第三
十六回日本バプテスト社会福祉事
業団体連絡協議会の夏期研修会が
福岡県柳川市にある「かんぽの宿
柳川」で開催されました。久山療
育園から十三名、バプテストめぐ
み会から六名、しんもり福祉会か
ら三名、相愛会から四名、そして
ホスト役のキリスト者奉仕会から
二十三名が参加しました。

今回のテーマは「キリスト教社会
福祉と人権について」で、メイン講
師は社会医療法人栄光会「栄光病
院」会長・名誉ホスピス長の下稲葉
康之先生でした。先生からは「豊か
な生・豊かな死～ホスピスの現場か
ら～」と題して医療現場に基づく
御講演を頂きました。先生は九州大
学医学部時代にドイツ人宣教師に出
会い、クリスチヤンとなられます
が、西ドイツのボン大学に留学し、
帰国後医療法人古森病院に勤務し、

つ福岡市東区に「香住丘キリスト福音教会」を創設し、福音宣教にも取り組んでこられました（現在は香住丘キリスト福音教会協力牧師）。一九八〇年に福岡県糟屋郡志免町で亀山病院勤務となり、以来末期医療（ホスピス）を担当、ホスピス緩和ケアに従事、同院でホスピス長、院長、理事長を務められ、現在、社会医療法人栄光会会長、栄光病院名誉ホスピス長をお勤めになつておられます。先生の御講演はパワー・ポイントを用いて解りやすく、患者さん一人一人の死と生に向き合う誠実な医師としてのお姿を学ぶ機会となりました。

講演の後、ティータイムをはさんでパネルディスカッションが行われ、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉の立場から立てられたパネラーを通してそれぞれが抱えている課題が披瀝され、共有されました。夜は楽しい懇親会が持たれ親交を深めました。また、翌日のグループ討議においては五つのグループに分かれて語り合いが深められ、下稲葉先生の講演内容である「いのちの質」「患者さんが先輩」「言葉ではないコミュニケーション」「コミュニケーション」「コミュニケーションの心」などの言葉がそれぞれキーワードとして取り上げられていました。

海外障害者雇用・就労事情視察 研修(フランス)に参加して

理事長 叶 義文

二〇一九年九月二六日～一〇月四日、全国社会就労センター協議会主催の「海外障害者雇用・就業事情視察研修セミナー」に参加しました。全国各地から一六人が参加して、フランスの「障害者就労支援のあり方について」「所得保障のしくみ」「暮らしの場」等を中心テーマとした視察でした。特に、現在日本でも、就労支援のあり方が議論される中、日本と似た就労支援の場があるフランスの状況を学び、今後日本でも積極的に提案していくことも今回の研修の大きな目的の一つでした。

一、障がいがある人のあらゆる支援の受付・入口(ワнстップサービス)

フランスには、各県に障害者支援のワン・ストップサービスを提供するMDPHと呼ばれる障害者センターがあり、今回、オード・セーヌ県にあるMDPHを視察しました。オード・セーヌ県は人口二〇〇万人(うち、障がいのある人が一〇万人)の県です。この県のMDPHは、職員数一三〇人、年間四万件の書類を扱っています。所長は、国家公務員、職員の多くは県の職員です。ここは、障がい者からのあらゆる

支援の受付をしている窓口です。申請を審査し、その人が障がい者といます。

フランスにおける障がいの定義は、非常に広く、身体・精神・知的障がいだけでなく、一般的な家庭生活や職業生活が送ることのできない人も、障がい者のカテゴリーに入ります。

申請書類を受け付ける場合、実際にMDPHに来られなくとも、郵便やインターネットでも受け付けます。申請書の記入の支援が必要な人には、申請支援から行います。

障がいのある人は、生活計画を提出して、自分の状況ニーズを説明します。また、医学的な診断書も提出します。申請内容をコンピュータ上に登録し、学際的チーム(医師、看護師、作業療法士、ソーシャルワーカー、教員等)がどのような支援が可能かを検討します。学習障がい、神経系の障がいなど、複雑なケースの場合は、外部の専門家の鑑定を仰ぐこともあります。

申請書類のみで鑑定が可能な場合もあれば、面接・家庭訪問で詳しく見る場合もあります。それに基づいて、提案をします。実際に決定するのは、各県に一つ置かれているCDAPH(障害者権利自立委員会)です。その委員会の構成は、各障害

者団体の代表、公的機関、有識者(専門家)です。

可能な希望かどうかを見る必要があります。

また、若い人で、受給している給付で十分なので、働きたくないと言つてくる人もいますが、長期的には社会に参入するために職業能力を身につけた方がよいということです。その場合での判断となります。ただし、その場合は、通常、数年という長い時間がかかります。

二、障がいのある人の就労支援 (一)就労支援の受付(入口)

働くことを希望し、支援を受けたい人は、まずMDPHに相談します。

MDPHには、職業担当の責任者がいて、心理士やソーシャルワーカー、医師等と一緒に本人の適合、どういう場で働きたいか等、希望を面接等ではかり提案します。それを受けC

DAPHが判断・決定します。基本は本人の意思を尊重します。本人の意思の尊重は、法律でも明示されおり、理想です。しかし、本人の希望には主観の部分も多くあるので、実現が求められます。

一方、ESATは、雇用契約は結びません。その点では、日本の就労継続支援B型に似ています。工賃は最賃の五〇～二〇%ですが、政府からの支援金や成人障害者手当等により所得保障されます。失業保険に関しては一般の労働者と同じ権利を享受しています。

(二)賃金(工賃)及び所得保障 EAで働く場合

EAからの支給賃金が最低賃金よりも低いこともあります。政府から出る本人への支援金により、所得保障がされています。



人気のレストラン(ESAT)

EAは、働く障がい者と雇用契約を結びます。その点では、日本の就労継続支援A型に似ています。従業員の八〇%以上は障がい者であることが求められます。

(三)EAとESAT(エザット)

フランスには、障がいのある人たるの働く場として、EA(適応企業)やESATがあります。

EAは、働く障がい者と雇用契約を結びます。その点では、日本の就労継続支援A型に似ています。従業員の八〇%以上は障がい者であることが求められます。

[ESAで働く人の場合]

①ESAが支払う工賃(最賃の五〇二〇%) ②本人への支援金(月額五七〇ユーロ(約六八四〇円)を国からESAが受け取り本人に支払う ③成人障害者手当(AAH)を不足分に応じて給付されます。

およそその三つで一一〇〇~一二〇〇ユーロ(約一三二二〇〇~約一四四〇〇円)を受け取っています。

[働いてない人の場合]

約一〇〇〇ユーロ(約一二〇〇〇〇円)の成人障害者手当が支給されます。個別の事情により追加で受けられる給付もあり、働くなくても地域で生活できる水準です。

★最賃(SMIC)月額一五四六円

(五)今後のEAとESAについて

インクルーシブ社会の実現に向けての議論が世界的に進む中、EAやESAの今後の方向についてどういう議論が行われているのか。率直に聞いてみました。

確かに、政府としては障がい者を一般企業で働くべき風潮が強くなってきているようです。そのような状況の中、各アソシエーションの代表の方々は、次のような発言をされていました。

「国際条約(インクルーシブ社会への移行)は到達すべき理想であるが、すぐやれることではない。現在、ES



広い作業場にて(EA)

えが政府にはあつた。我々はコンサル会社に依頼して、EAやESAがなくなつた場合にそれ以上の経費がかかることを政府に示した。」

三、学校について

一〇数年前までは、障がいのある人は障がい者用の学校、そうでない人は一般的の学校とはつきり分かれていましたが、最近になり、インクルーシ

(四)雇用義務制度とみなし雇用廃止

フランスでは、雇用義務制度があり、企業は従業員の6%は障がいのある人を雇用する義務があります。未達成の場合には日本と同じように納付金を払わなければなりません。

これまでフランスでは、直接雇用

をしなくても、EAやESAに仕事を出すことによって雇用率にカウントすることができる「みなし雇用」の仕組みがありました。今後この仕組みは廃止され、納付金の減額のポイントとしては計算できるものの、雇用率としてはカウントできません。個別の事情により追加で受けられる給付もあり、働くなくても地域で生活できる水準です。

★最賃(SMIC)月額一五四六円

「ここESAで働いている多くの人は他に行き場がない。一般就労できる人はわずかに過ぎない。ESAがなくなるのは、不幸なこと。」

「EAはコストが高すぎるとの考えが政府にはありました。我々は、EAやESAがなくなくなりてきているという変化もあるとみています。」

四、おわりに

今回の視察を通じて思うことは、

フランスでは一般就労の人、EAやESAで働く人、働いてない人も含めて、地域で生活していくだけの生活保障が個人にあるということです。日本では、生活保護制度はあります。しかし、基本は世帯単位なので、障がいのある人は、いくつになつても家族の保護のもとでの生活になります。そのような中、多くは生活保護を受けず、障害基礎年金だけでの生活(生活保護基準以下の生活)をされています。個々の尊厳を大切にすること、この基本的な視点が問われています。

ATは労働法上の位置づけがない。確かにESAで働く人は一般市民と同じではないが、それと同じような生活が提供できるのであれば、存在意義がある。改善すべき点もあるかもしれません。改善策があるとは思えない。」

「EAやESAは理想であれば存在しないことが望ましいかもしれないが、そういうことはまず訪れないだろう。」

「ここESAで働いている多くの人は他に行き場がない。一般就労できる人はわずかに過ぎない。ESAがなくなるのは、不幸なこと。」

「EAはコストが高すぎるとの考えが政府にはありました。我々は、EAやESAがなくなくなりてきているという変化もあるとみています。」

教育の考え方が浸透し、支援者を付けて障がい児も一般の学校に入れるようになりました。

この変化はすごく重要な変化で、人々の考え方の変化にもつながっています。例えば、一般的の学級で過ごしています。例えは、一般の学級で過ごす。また、学校で障がい児と過ごしたとき、複雑な仕事(緑地整備、料理、理容等)もできるようになってきていました。また、学校で障がい児と過ごした経験により、同じ職場の中に障がいのある人がいることに違和感が少なくなったり、採用することに抵抗が少なくなってきたという変化もあります。

人々の考え方の変化にもつながっています。例えは、一般の学級で過ごす。また、学校で障がい児と過ごした経験により、同じ職場の中に障がいのある人がいることに違和感が少なくなったり、採用することに抵抗が少なくなってきたという変化もあります。

法人常勤研修会の報告

法人研修委員長 沖中久美子

当法人では、年間を通して新人研修会や、全職員を対象にした研修、また責任者を対象とした研修など様々な研修を企画実施しています。その中で先日法人内の常勤職員を対象とした研修をおこなったので、そのご報告をさせていただきます。

八月二十四日(土)大牟田恵愛園の地域交流スペースにて「多様性を受け入れ、利用者とどう向き合っていくのか」というテーマで、講師を招き講義やグループワークをおこない学びを深めました。まず初めに、医療法人CLSすがはら「ディスカバリー」の夏目尚さんを講師として招き「発達障害の方と向き合う」というテーマで講義を受けました。医学的なお話から支援者としてどのように対応していくのかなどわかりやすくご説明いただきました。声をかけるタイミングや支援者としての対応など学ぶことがたくさんありました。

また、今回は熊本より発達障がいの当事者より学ぶという事で、熊本「リルビット」(当事者団体)で活動されている三名の方からお話を聞くという貴重な時間を設けることができました。初めに「リルビット」の顧問でもある山田裕一さん(立命館大学衣笠総合研究機構 生存学研究所 客員研究

員)より当事者の方の現状や生きづらさなどを説明していただきました。その後、当事者の方それぞれより生い立ちや現在の生活、今までの社会の中で理解されなかつた苦しみなど、我々が尋ねにくい事まで様々なお話しをしていただきました。また、当事者の方から見た支援者の話など、大変興味深く参考になる話をいただきました。その後、グループ討議をおこない、職種を超えていろんな方と意見交換をすることができました。



これまでの研修においても当事者の方の生の声に耳を傾け、そこから学ぶという視点を大切にしていくという法人理念に則り、研修を組み立てきました。今回の研修では当事者の方のお話の中に「成長のペースはみんな一緒ではない、ほんの少しの工夫と長期間的な視点をもてば変化が起きる」と伝えていただきました。互いの違いを認め、社会全体が多様性を認め、それが生き生きと暮らしていく社会に向けて、今後も当事者の方から学ぶという視点を忘れず、取り組みをおこなつていければと思います。

室内では、今年で三回目の体験コーナーを開催。青空健康チェックでは今年も済生会大牟田病院からのスタッフの方々に来て頂き、手洗いの仕方や骨密度のチェック、

恵愛まつりを終えて

恵愛まつり企画委員長 鶴田 優子

今年で三十六回目の恵愛まつりを十月十九日(土)に行いました。木曜日のテント立てから雨が降り、当日は雨にならない様にみんなで見守っていました。当日朝方まで雨の音がする中で「今年はダメかな?」と思つていたら嘘のようないい天気になり、たくさんの方にご来場頂く事が出来ました。

今年の祭りのオープニングイベン

トは大牟田高校Sheey!!によるチアーディングでした。元気で華やかなそのダンスに皆さん前のめりで観覧していました。特に男性方の笑顔はより一層にこやかに見えました。ダンスの後は宮原中学校の音楽部による楽器演奏です。次々に聞き覚えのある音楽が流れてきて思わずこの頃にはお天気が良すぎて陽の反射も強く、風もあり演奏される生徒さん方には過酷な状況だったのですが、最後までしっかりと披露して頂き感謝です。

三線の演奏で和やかな雰囲気になつたら最後は琉球舞団「黒琉」による太鼓や踊りで、しつかり盛り上げて頂きました。その流れのまま大抽選会で最後までステージは大盛り上がりのままで終了する事が出来ました。来年三十七回の恵愛まつりも多くの方の出会いの場、心に残るものになります。多くのみなさんの支えで無事終了することができます。本当にありがとうございました。

隣の部屋では「九州うまいもんフェア」と銘打ち、九州各県の名産品を厳選して販売しました。今年のメインはロングバームクーヘンで日頃は見ないながらバームに皆さん驚いて「話のネタ」とご購入頂いていました。沢山回るとお腹も空くので食堂にはカレーやうどん、外には焼きそばをはじめ、軽食のから揚げやフライドポテト、かき氷など、色々な食品を販売しました。

午後からは今年初めて法人内の各事業所や一般参加による三番勝負のゲームを行いました。健常者も障がいのある方も一つのチームとして戦う事で一体感が生まれ物凄い盛り上がりとなりました。応援される方々も真剣でした。

大牟田恵愛園

スタッフ学習会の報告②

統括責任者 福田真由美

今年度、大牟田恵愛園ではスタッフ向けの学習会を充実させたいと考え、学習内容を検討し企画しています。前号に引き続きその取り組みについて報告を致します。

九月十日の学習会では、入所・活動部全スタッフを対象に「利用者支援を振り返る」支援者本位になつていなかいか?」というテーマを掲げ、食事・移動・車いす介助の場面で職員が介護される側の立場になり支援の振り返りを行いました。

広い会場の中に「食事」「移動」「車いす」の三つのブースを作り、そこにコーディネーターを置き、六人ずつのグループに分かれ実習しました。

食事ブースでは、ミキサー食、極きざみ食を実際に介助されながら食べてみました。毎日その形態でないと食べられない利用者の方の気持ちはどんなものか、それが当然

(仕方ない)と思つてしまつていなければ、トロミ剤で本来の味が損なわること、ミキサー食は献立の説明がないこと何を食べているのかわからないこと、飲み込む前に職員のペースで口に運ばれる時の苦しさなど体や心で感じ、いつも行つてゐる支援がこれでいいのか?と改めて考えさせられました。

食事介助はその方に応じた栄養の摂取支援でもあるため、量だけの問題ではなく、質(栄養価、食材、調理法に加え、食べる意欲がわくような会話や雰囲気、食事介助に使用する道具など)も問われるのはではないでしょうか。誰もが食事の時間が和やかで楽しい時間になるように、声掛けや雰囲気づくりに加え、今後は特別食自体を美味しくする取り組みにも着手したいと考えます。

移動ブースでは、アイマスクを装着し目の見えない方の疑似体験を行いました。何も見えない状況の中で声掛けをされないで動くことはとても不安です。手を取り、空間の説明を行いながらその人のペースに合わせて歩くようになると安心できますが、はたしていつもその支援ができるいるだろうか。その人に合った添わせる手のポジション、声掛け、歩く速度はそれぞれなので、

行い、確認をし合うことが大切だと感じました。

車いすブースでは、坂道や階段、線路を模した場所での介助を体験しました。真後ろから声がかかると介助者の表情が見えないため声掛けは顔を見ながらの方が安心できること、坂道を下る時のスピードは車いすに乗つていると、そうでない時と比べてかなり速く感じ怖いこと、階段を上る時に車いすを抱えられるのは、不安があつたとしても介助者に身を委ねるしかないことを体感しました。介護される方が感じる「怖い」、「いやだ」、「痛い」などの感情をたとえ言葉に出さない方でも表情で汲み取り感じ取るようにならなければなりません。私はこの学習を通し、利用者支援をする上で大切にしたいことを皆で確認しました。

①介護される側の気持ちを聞くこと

②施設病にならないこと(本当にこれで良いのか?という視点を持つ)

③一人ひとり違うということ



2019年度スケジュール

入所・活動部スタッフ会 (第2木曜 16:00~18:00)		
対象: 入所・活動部全職員		
9月10日	16:00~18:00	勉強会(利用者支援について) 利用者支援を振り返る ~支援者本位になつていなかいか?
10月10日	16:00~18:00	勉強会(利用者支援について) 自己選択・自己決定について
スタッフ学習会 (第4木曜 16:30~18:00)		
対象: 月給以上+専門職		
8月22日	個別支援計画について 説明者: 三堤、北岡、奥野、城野 (サビ管有資格者)	
9月24日	地域生活支援拠点プロジェクト 講 師: 古賀所長	

恵愛ワークセンター

パン事業について

パン事業責任者 富安 妙子

二〇一一年より新たにパン事業を始め、今年の秋で九年目に入りました。いろいろな試行錯誤をしながら、ようやく年間二千万円を超える売り上げを達成できるようになりました。

(パン事業スタートからの売上推移表)(表1)

売上増の為に、取り組んだことの大好きな事として、一つ目は移動販売に力を入れました。二〇一八年度より店舗を完全に閉めて、移動販売を三コースから四コースに増やしました。

※2018年3月店舗閉店 (たんぽぽ)



2018年度29,000個売り上げた
ジャー坊のメロンパン

二日目は秋吉台サファリパークに行きました。今回の一日旅行では、今まで水族館など室内でのテーマパークの見学に多く行っていましたが、屋外でも楽しんで頂きたいという職員の声があり、ワーカセンターでは行つた事がないサファリパークを計画しました。動物に直接

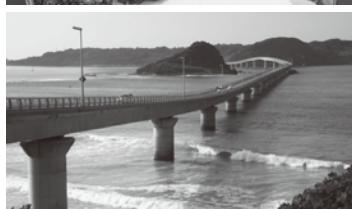
「お客様を待つ」のではなく、「こちらから伺う」事を大事にし、移動販売の職員と利用者がお客様のもとに伺い、おいしいパンをお届けしております。北は八女市、筑後市、南は玉名市まで足を運んでおります。

二つ目は、毎月二種類の新作パンを作り、みなさんに飽きさせない、季節感あふれるパンをご提供するようにしました。好評のパンは、限

定ではなく、毎日作るように変更になる事もあります。

最近では、問い合わせも増えて「どこに行つたら買えますか?」「今度、○○に来られるのはいつですか。」等と楽しみにしていただけています。また、土、日曜日には地域のイベントでの販売にもお声かけいただき、バザーに参加しています。

利用者、職員一緒になり、今後もおいしいパンを届けていきたいと思います。



立てていていたらと思います。

うれしい！たのしい！2日間！ ～下関・山口での珍道中～

旅行委員 渡邊 星子

今年の恵愛ワークセンターの一泊旅行は、十月五日から十月六日にかけ、利用者二十八名、職員十二名の総勢四十名で恵愛園バスと公用車三台に乗車し、山口方面に行きました。「一年ぶりの一泊旅行」ということもあり、皆さんとても楽しみにされており、たくさんの利用者の方が参加されました。

一日目の昼食は川棚での瓦そばです。大きな熱々の瓦に二人前の茶そばが乗つて出てきました。初めは緊張気味だった利用者の方も美味しそうに食べられていました。昼食後は角島観光です。角島大橋を一望できる絶好のポイントで風景を眺めたり、写真撮影をしたりと各自楽しまれ、名物ワカメソフトクリームを食べられた方も多くおられ、角島を満喫されました。

利用者の方と一緒にいろいろ体験し楽しむことができ、普段見ることが出来ない一面も見ることができた嬉しく楽しい二日間でした。次回の一泊旅行では今回よりも更に皆さんに楽しんでいただけるような計画を立てていただけます。

エサを食べさせる事ができる「エサやりバス」を一台貸し切り、四十名全員で乗車しました。ゾウやライオンをとても近い距離で見ることができ、大迫力の動物達に恐る恐るエサをあげる方「わー！」と歓声を上げる方、笑顔の方、反応はそれぞれでしたが、皆さんとても楽しそうにされていました。二日目の昼食は下関の唐戸市場です。グループに分かれ、それぞれが自由に好きな物を食べました。お寿司屋さんでお寿司を食べたグループでは、普段お刺身を食べる機会がないという利用者の方がおられ、「美味しいかった」と何度も言わっていました。

利用者の方と一緒にいろいろ体験し楽しむことができ、普段見ることが出来ない一面も見ることができた嬉しく楽しい二日間でした。次回の一泊旅行では今回よりも更に皆さんに楽しんでいただけるような計画を立てていただけます。

地域生活支援拠点整備について

ハーツ所長
古賀
敬之

害者等の重度化・高齢化や「親なき後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもの」で、国が二〇二〇年度末までに各市町村や圏域で一つずつ整備するよう求めているものです。具体的には次の二つの目的があります。一つ目は、「緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所（ショートステイ）等の活用」で、虐待ケースや親御さんの急な入院等で緊急に支援が必要な場合に、迅速に緊急のショートステイに繋いだりすることです。二つ目は、「体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備」することで、施設入

親元からのグループホームでの自立生活を進めていくことです。つまり重度の障がいがあつても、地域で安心して暮らせる体制を整備しようというものです。そのために必要な機能として、相談の機能強化・緊急時の受け入れ・対応・体験の機会・場の提供、地域の体制づくりの五つの機能強化が求められていますが、その地域の実情を踏まえて柔軟に整備することとされています。そしてその整備手法の類型としては、五つの機能を集約し、「グループホームや障害者支援等に附加した「多機能拠点整備型」、また地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」」の二つがあります。全国的にもまだ地域生活支援拠点整備はあまり進んでいませんが、その多くは「面的整備型」となっています。

まで九回の協議を行いました。最初は地域生活支援拠点の整備についての必要性、大牟田市の現状と課題、各事業所の状況の情報共有等の協議を行っていきました。

大牟田の相談支援事業所では、すでに以前から緊急時の対応で緊急のショートステイにつなげる対応は数多くやつてきました。通常のショートステイ等のサービス利用については、障害支援区分の認定を受けた上でショートステイの支給決定を受けた受給者証が必要ですが、緊急事態の場合、障害支援区分や受給者証を持つていない方等の支援をする時など困難な状況になつていきました。そのため自立支援協議会の相談支援部会で問題提起し、福祉課で協議してもらい、三年ほど前に緊急ショートステイの支給決定システムを作つてもらいました。それは福祉課内の虐待通報システムで二十四時間体制で課長決済で対応するシステムに、緊急ショートステイの支給決定も乗せてもらい、いつでも支給決定が出来るようになつています。書類等の手続きは事後に処理を行い、緊急時にすぐさま対応できるようになつています。そのため市内に入所施設で難しい時は、近隣の施設を探して対応してきました。市

内に入所施設でも、すでに何度も緊急ショートステイを受け入れた経験もあり、協議を進めるにつれ全体的に拠点整備について前向きな方向でまとまつてきました。

高齢のご両親が障がいのある方を抱え込んで支援されてある場合などが、ご両親の急な入院等で緊急ショートステイにつながる場合が多いこともあり、大牟田では以前から相談支援事業所と地域包括支援センターや民生委員の方たちとの連携を図ってきましたが、拠点整備をスタートし、緊急対応になる前に事前に高齢者と障がいのある方の世帯に積極的に関わつていくために、今まで以上に地域包括支援センター等との連携を強めていきたいと考えています。まだまだ今後の課題もありますが、一応大牟田市では一定程度の地域生活支援拠点整備はできていると判断し、今年の八月に行われた自立支援協議会の運営会議と全体会で承認を頂き、地域生活支援拠点の機能をさらに充実していくため整備をスタートすることとしました。これからは地域生活支援拠点の機能をさらに充実していくため、これまで以上に、相談支援事業所、入所施設等、地域包括支援センター、民生委員の方々との連携を図つていきたいと考えています。



障害者就労・自立支援センター

「たんぽぽ」

たんぽぽ地域交流センター
「転倒予防教室」を終えて

地域交流センター担当 境 美智子

昨年に引き続き、今年度も大牟田市の委託を受けて地域高齢者の方々の転倒による骨折を予防するために「転倒予防教室」を十月十一日(金)に開催いたしました。大牟田市より専門の講師を派遣していただき、まず自分自身の現在の身体状況を把握する体力測定を行い専門家による評価、アドバイスを頂きました。椅子に座つての講義の後に体操をして足の筋力の強化を図りました。十三名の参加者があり二名の講師の先生が終始和やかに、笑い声が一杯の楽しい「転倒予防教室」でした。これからも介護予防の一貫として「料理教室」や「紅茶教室」などをしていきます。

- Q. 仕事をしていく大変なことややりがいは何ですか？
- A. 大変な事は、一度にいろんな仕事をしないといけない時に優先順位を付けていくことが難しいです。また嬉しい事は自分が役に立っているという事が感じられる事です。



浦 美幸さん
所属:就労継続支援A型

- Q. 「弁当・レストラン部」ではどのような仕事をしていますか？
- A. 弁当・レストラン部において調理および調理補助として働いています。主に卵焼きを焼いたり、弁当箱におかずを詰める作業などをおこなっています。

Q. お休みの日はどのような事をしていますか？

A. プールでウォーキングをしてリフレッシュしています。また、最近は生ビスを展開しています。今回は地域生活をしながらそよかぜで働かれている就労継続支援A型の利用者さんと、一般企業で現在働かれており、就労定着支援を利用されている方のお二人にいろんな質問に答えて頂きました。

- Q. これから夢や目標はありますか？
- A. ユニバーサルスタジオジャパンや沖縄の美ら海水族館に行く事が夢です。

- Q. これから夢や目標はありますか？
- A. 丁寧な作業を心がけています。また、分からないことがあつた時は、すぐに監督者に聞くようにしています。

- Q. 今はまっていることがありますか？
- A. 家族でヤフオク!ドームにソフトバンクホークスの応援に行つています。自分の給料で観戦チケットを購入したり、好きな選手のグッズを買うのが楽しみです。

- Q. これから夢や目標はありますか？
- A. 就職が決まるまでの流れ、職場見学、雇用実習・就職と、家族やたんぽぽの人と相談しながら決める事ができ、不安がなく就職できました。



有富 由起さん
所属:就労定着支援

- Q. 今どの職場で長く働き続けたいですか？
- A. 今の職場で長く働き続けたいです。

- Q. これから夢や目標はありますか？
- A. 今は定着支援事業を利用されていますが、定期的に面談していますが「仕事が楽しい」と笑顔で話して下さいます。これからも有富さんが安心して長く働くように、お手伝いさせて頂きます。

【利用者インタビュー】

「働く・暮らす」利用者インタビューも今回で第七弾となりました。障害者就労・自立支援センターたんぽぽでは障がいがある方の地域での「働く・暮らす」を支えることを事業運営の柱とし、就労継続支援A型・B型・就労移行支援・就労定着支援のサービスを展開しています。今回は地域生活をしながらそよかぜで働かれている就労継続支援A型の利用者さんと、一般企業で現在働かれており、就労定着支援を利用されている方のお二人にいろんな質問に答えて頂きました。

行事を計画しております。月曜日から金曜日まで多くの趣味の教室、サークルがあり活動されておられます。障がいの方と地域高齢者の方々が共に楽しく元気に過ごされるようを目指していきたいと願っております。

行事を計画しております。月曜日から金曜日まで多くの趣味の教室、サークルがあり活動されておられます。障がいの方と地域高齢者の方々が共に楽しく元気に過ごされるようを目指していきたいと願っております。

- Q. 仕事の中でこれから頑張っていきたいことは？
- A. 集中して仕事が出来るよう頑張りたいのと、今後は人と関わっていく仕事にも興味があるので、ホールの仕事もやってみたい。

- Q. 仕事の中で気をつけている事はなんですか？
- A. 就職が決まるまでの流れ、職場見学、雇用実習・就職と、家族やたんぽぽの人と相談しながら決める事ができ、不安がなく就職できました。

- Q. たんぽぽを利用してよかつたと思う事はなんですか？
- A. 就職が決まるまでの流れ、職場見学、雇用実習・就職と、家族やたんぽぽの人と相談しながら決める事ができ、不安がなく就職できました。

つくしんぼ

つくしんぼの新たなチャレンジ ～短期入所事業スタート予定～

事業責任者 中村 留美

二〇〇七年一月に福祉ホームを開所し、二〇〇九年四月以降八ヶ所のグループホームを開所し、現在、福祉ホーム、グループホームあわせて九ヶ所の運営を行っています。

重度の障がいのある方の生活を支援していく中で、短期入所(ショートステイ)の希望の方が増えており、現在も恵愛園で短期入所(空床型)の受け入れはされていますが、居室の空きがなく、利用ができずに困っている方もいらっしゃる状況です。そんな二つに少しでも応えられるように、つくしんぼでは短期入所事業を開始する事にしました。小浜Ⅲの敷地内に男性・女性どちらも対応可能な建物を併設し、来春からのスタートを予定しています。短期入所事業を開始する事によって、重度高齢化する地域で生活する障がいのある方々の緊急一時的な宿泊の場を提供し、施設等からの地域移行の促進、地域生活の継続等の地

域生活支援の中核的な役割を担えるようにならうと思います。

現在行っているグループホームは通常通り稼働しながら、短期入所の方を受け入れるにあたって課題も出てくるかと思います。法人内の日中事業所を利用されている方については、その方の特性や、支援する上で気を付ける事等の情報を得やすく、スタッフも面識がある方が多いので、割とスマーズに受け入れる事ができるのではないかと思っています。しかし、法人以外の事業所に通われている方、日中事業所を利用されていない方がつくしんぼの短期入所利用を希望された場合、安心して過ごして頂くためにはどうにして情報を集めのか、特に重度の方の身体介護に関しては手探りで対応しなくてはならない場面も想定されます。虐待事例等で緊急利用の場合は特に難しいのではないかと思います。

そんな時に、受け入れ側としてどう対応するのか、様々な事例の想定を今からしっかりとと考えなければいけません。

利用される方に、不安を与えないで安心して過ごしてもらえるように、またスタッフにも過度な不安・負担を与えないように今から話し合いを重ね、万全の体制で来春のスタートの日を迎えられるように頑張りたいと思います。

つくしんぼ レクリエーションをしてきました！

レクリエーション委員 森 圭弘

九月七日(土)につくしんぼ利用者と職員総勢四十名で田主丸へぶどう狩り・道の駅「うきは」でおいしい食事をしながら交流をしてきました。つくしんぼでは、現在、大牟田市内に九か所のグループホーム、福祉ホームがあり、入居者の方が一堂に集まる機会も少ない中で、初のレクリエーションでした。

ぶどう狩りはたくさん種類のぶどうがあり、試食から始まりぶどうを狩られる方や購入される方といらっしゃいましたが、車椅子の方が行くには、少し道が凸凹で少々移動に困難な場面が見受けられました。それでも皆さん笑顔を見られました。また、昼食会場では、普段はなかなか顔を合わせられない方もいる中、食事や買い物をして楽しまれていました。

普段の生活では少人数制のホームでの生活ですが、たまにはこうやって“つくしんぼ”として集まつて、食事等を楽しむこともいいよね！と皆さんから声を頂きました。今後もまた企画していきたいなと思ったことと、やはりまだまだ車イスの方にとつてはハード面

(設備や環境)での厳しさを改めて感じさせられたレクリエーションとなりました。有り難いことに、今回お世話になつた先々でとても親切にして頂き、ソフト面(人の受け入れ等)で本当に助けられたのかなど感じました。グループホームも地域の方々のご理解やソフト面の問題が欠かせません。地域の方とも、もつともっと交流を深めつづグループホームならではの特色を出していけたらなと思います。

今回の交流が今後より深いものとなることや新たな親交にも繋がっていくことを願い、つくしんぼレクリエーション次回は：何しでしょうか？(笑)皆さんにとつて良き時となつた”と思えるようなものを企画します。こうご期待！ぜひ、皆さんもご参加頂ければ幸いです。



二〇一九年八月一日
二〇一九年十月十五日



島田由美子

※順不同・敬称略

■ 恵愛ワークセンターへ寄附金

浅野邦夫、朝枝育美、天の原校区通学合宿実行委員会、井上修、医療法人)飯田クリニック、岩野初子、大久保隆生、太田勝利、大牟田防災工業株、金子敬・知子、叶義文、亀井川政子、嘉屋陽子、北岡敏郎、古賀敬之、セブンイレブン大牟田銀水店、谷山恵一、塚本二作、堤嘉宏・典子、永野紘行、中村直人、ナゴミグレースチャーチ、バ福協研修時募金、平原フットベースボールクラブ、ヘアサロンタケスエ、宗広一美、森三希子、森島省三、安永正重、(株)西日本医療センター、(有)コーショウクリーニン

恵愛友の会会員募集!!

「障害者福祉」の益々の充実を願いつつ、ともに歩み支えていただける会員を募集しております。

一般会員	一口	500円/月
特別会員	一口	1,000円/月
賛助会員	一口	300円/月
団体会員	一口	10,000円/月

※一人でも多くの人に会員になっていただきたいと願っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

献金申込送金先

社会福祉法人 キリスト者奉仕会

〒836-0895

福岡県大牟田市新勝立町3丁目5番地15
大牟田恵愛園 0944-51-8750

《銀行振込》 福岡銀行 大牟田支店
普通 2512469

《郵便振込》 郵便振替 01780-3-38380

※この献金は福祉事業活動のために活用させていただきます
※郵便振込用紙を入れていますので、献金される方はご利用下さい。

大牟田恵愛園・恵愛ワークセンター ハーツ・たんぽぽ・つくしんぼ クリスマス祝会の御案内

日時: 2019年12月20日(金)

礼拝/15:30~ 茶話会/16:30~

場所: 大牟田恵愛園・地域交流スペース

内容: クリスマス礼拝・茶話会

メッセンジャー: 踊 真一郎 牧師
(久留米キリスト教会)

<問い合わせ先> 大牟田恵愛園 TEL(0944)51-8750

茶話会では、
楽しい催し物が
あります